

(2) 防火診断の特色

- ① 毎年5月と12月とに定期的に行なうこととした。
- ② 診断項目は、消防防災課、福島市消防署、学務課の三者がそれぞれ専門的立場から検討し、学校防火診断にもっとも役立つものとした。
- ③ 診断結果は3段階に評価され、問題点として抽出された点については、じゅうぶんに対策をたてなければならないとした。
- ④ 校長は防火診断報告書を作成し、それぞれの教育委員会に提出することとした。市町村教委は提出された報告書に基づき所要の対策を講ずることとした。
- ⑤ 教育委員会や出張所長等が学校訪問をした場合は、この防火診断の結果を閲覧し、問題点については具体的に指導することとした。

(3) 主要な診断項目

① 防火体制

- (イ) 防火計画、(ロ) 防火・避難訓練、(ハ) 防火管理、(ニ) 整理整頓、(ホ) 防火教育、(ヘ) 関係機関との連絡、(ト) 防火査察の実施

② 宿日直員の勤務状況

- (イ) 日常管理、(ロ) 防火巡視、(ハ) 宿日直日誌
- (ニ) その他

③ 火災関係設備および取扱い状況

- (イ) 煙突・煙道、(ロ) ストーブ、(ハ) 火鉢
- (ニ) こんろ、(ホ) かまど、(ヘ) 石油燃焼施設
- (ト) にたつ・あんか、(ホ) 消火栓、(ハ) 取灰
- (ヌ) たきび、(ル) ガス、(オ) たばこ
- (ワ) 化学薬品等

④ 電気関係

- (イ) 電気設備、(ロ) 使用電気器具

⑤ 消火設備ならびにその管理

- (イ) 消火器、(ロ) 防火用水、(ハ) 消火栓
- (ニ) 避難器具、(ホ) 自動火災警報器
- (ヘ) 防火壁、(ト) 屋外階段

(4) 防火診断結果の概要

昭和40年春季（6月1日）学校防火診断報告書に見られた主要な問題点はつきのとおりである。

① 防火体制について

- (イ) 防火計画、防火教育の面でやや欠けている点がみられる。
- (ロ) 塵芥焼却場の設備が不十分であり構造に不備な点がみられる。
- (ハ) 防火訓練・避難訓練が形式的になっている。
- (ニ) 警備員制度が確立されていない。
- (ホ) 火災報知器の設備が強く要望されている。

② 宿日直勤務について

- (イ) 宿直室の整備が不十分のところがある。
- (ロ) 巡回時計が必要である。
- (ハ) 屋外の巡視が不十分である。
- (ニ) 男子教員が少なくなつて宿直勤務の負担量が大きい。

③ 火気関係設備および取扱い状況について

(イ) 給食室の重油その他の燃料の取扱いに注意を要する点がみられる。

(ロ) 化学薬品（発火性・引火性）の取扱いに注意を要する点がみられる。

(ハ) 煙突の完備が不十分である。

(ニ) ストーブの取付を完全にしなければならない。

④ 電気関係

- (イ) 配線関係の定期検査をもっと厳正にすること。
- (ロ) たこあし配線を廃止する箇所がある。
- (ハ) 電気配線図の整備が必要である。
- (ニ) 屋外照明がもっと必要である。

⑤ 消防設備ならびに管理

- (イ) 消火器の増設が必要である。
- (ロ) 防火池が不完全である。
- (ハ) 防火壁が完全でない。
- (ニ) 屋外階段・避難器具の設備が不十分である。
- (ホ) 消火器の薬液取替を確実にする必要がある。

3 学校警備員の設置

A 県立学校

県立学校の警備員は木造校舎に完全設置されているがその設置期間は12月1日から翌年3月31日までであったが、本年度はこれを4月30日まで延長した。

B 市町村立学校

(1) 警備員の設置ならびに経費負担の状況

校種	学校数	設置状況				経費負担			
		A	B	C	D	A	B	C	D
小	576	162	49	66	273	199	1	11	0
中	322	96	27	38	149	111	0	10	0
計	898	258	76	104	422	310	1	21	0

備考

設置状況

- A 昭和39年度設置し今年も引き続き設置する学校
- B 昭和39年度は設置しなかったが、今年度設置することにしている学校
- C 昭和39年度は設置しなかったが、目下交渉中の学校
- C 昭和39年度は設置しなかったが、今年も設置見込みのない学校

経費負担

- A 全額公費（市町村費）負担
- B 全額PTA負担
- C 公費とPTA
- D その他

(2) 設置期間

小学校別	学校数	設置校	設置期間									
			年設置	12月 3月	12月 4月	1月 3月	1月 4月	11月 4月	7月 8月	1月 8月	11月 3月	
小	576	211	15	152	15	2	10	9				8
中	322	123	7	85	10	1	5	5	1	1		8
計	898	334	22	237	25	3	15	14	1	1		16